

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

（令和5年9月7日 午前9時45分）

●議長（佐藤武雄） ただいまの出席議員は12名全員であります。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1、通告による一般質問を行います。

通告の6、北村秋敏議員。

1、マイナンバーカードについて

議席番号2番、北村秋敏議員。

◆2番（北村秋敏） おはようございます。議席番号2番、北村秋敏です。通告に従いましてマイナンバーカードについて一般質問いたします。昨日同僚議員もマイナンバーカードの取扱いについて一般質問しておりますが、内容が多少違いますので一般質問いたします。ご了解ください。8月2日の信濃毎日新聞で、共同通信が全国の市区町村長に実施したアンケートで、現行の健康保険証を来年秋に廃止する政府方針に対し、4割が延期を求めています。予定通りの廃止を求めたのは3割弱でした。そしてその他が約3割でした。保険証廃止はマイナンバーカードに保険証機能を持たせるマイナ保険証への一本化に伴うもので、他人の個人情報と紐付けされるなどカードのトラブルが相次ぎ、住民の不安が高まっているところです。このような中で町はどのような回答をしたのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） 改めておはようございます。ただいま、いただきました北村議員からの質問にお答えいたします。共同通信社からは、全国自治体トップアンケートという名目で依頼がございました。マイナンバーカードをめぐる様々なトラブルが明らかになる中で、性急に結論を出すことは更なる混乱を招きかねないという判断から、保険証の廃止を延期するべきと回答したところでございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今、町長の方からの回答で延期するというような回答をしたということで、このアンケートに対する回答というのは、理事者側が行ったのか、あるいは町側が回答したのか、それについて伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

■町長（鈴木文雄） 自治体のトップに対するアンケートということでありましたので、私の方で直接回答させていただきました。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 了解しました。そこで政府はカード普及を重視するあまり、ポイント事業などに重点を置き、制度への国民の理解を深める努力に欠けていました。点検を尽くして情報管理への国民の不安を解消し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会へ急がず丁寧に進むべきです。ここで再度町長に伺います。マイナ保険証1本化について町長の考え方を伺います。

●議長（佐藤武雄） 鈴木町長。

■町長（鈴木文雄） マイナ保険証につきましては、昨日の片野議員のご質問にもお答えしたところでありますが、私、マイナ保険証が適正に、適切に運用されるのであれば本当に便利な仕組みになるのかと思っておりますけれども、現時点では事務手続の面、あるいは実際の運用面においても、トラブルが散見されているというような状況でございますので、まずはこのトラブル解消に向けた国の取組の状況、そしてまたその結果として、安心してこのカードが使えるような環境が早期に整うことを期待しておりまして、そのようなことを、国、県に要請してまいりたいかと考えております。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今は町長から、トラブル解消に向けて国の方で進めてほしいと、そういうようなことで、マイナ保険証については少し時間をかけて進めるべきだというような回答をいただきました。私としても、マイナ保険証の延期を求める声が自治体の首長から出ていることを、政府は重く受け止めるべきだと感じております。ここからの質問につきましては、マイナンバーカードの一連の騒ぎの中で、町はどのような状況に置かれているのか、お尋ねしたいと思います。そこで次の質問に入ります。8月26日のNHKテレビの中で、マイナンバー総点検の修正作業が必要だとのことで、今後点検状況を見ながら健康保険証廃止時期を判断していくべきだと報道されておりました。中間報告の中で、マイナンバーをめぐるトラブルで、保険証では他人の情報が登録されていたのが8441件、年金では紐付けの誤りが118件、障害者手帳では他人の情報紐付けが2883件、公金受取口座では家族などの口座登録ミスが約14万件と発表されておりました。そこで担当課長に伺いたいと思います。当信濃町では、このような問題はなかったのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 2点ほど説明したいと思うんですけども、1点目なんですが、一応町では、マイナンバーカードの交付、また本人からの依頼を受けた場合にのみ行う公金受取口座登録や保険証の紐付けにつきましては、国からのマニュアルに沿って厳密に行っています。そのため、役場の窓口で受け付けたものにあつては、今のところトラブルの方は確認されていません。2点目ですけども、ただしご本人様が自ら携帯、例えば子どもの公金受取口座の名義を父親名義にするなど、他人の口座登録といった事例に関しましては、こちらの方では把握できなくて、国の機関の方で一括情報管理している関係もありますので、その辺の他人の口座紐付けといった点については、ちょっと把握できないという状況になります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今の回答では、信濃町ではそのような状況は今のところなかったということだと思います。そこで一部の市町村ではマイナンバーカードの自主返納があったというようなことを報じておりますが、信濃町ではどうだったのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 今現在のところ、返納の申し出の方はございません。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 自主返納はなかったということです。ここで次の質問に入ります。町のマイナンバーカードの申請率及び普及率はどのくらいか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 直近の情報でございまして、8月20日時点で、信濃町のマイナンバーカードの交付率は81.3パーセント。交付率につきましては72.5パーセントです。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 申請率でよろしいですかね、81.3パーセント。普及率が72.5パーセントでよろしいでしょうか。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

■住民福祉課長（佐藤宏幸） すみません。もう一度訂正して言いたいと思います。信濃町におきます直近の8月20日時点での申請率、申請率は81.3パーセントで、交付率につきましては72.5パーセント。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 了解しました。そこで県及び国の普及率はどのくらいになっているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 今、把握しているのは申請率のみでございますけれども、7月31日時点で長野県は申請率で77.2パーセント、国は80.2パーセントでございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） だいぶ、申請率も町としましても上がっていると思います。信濃町の場合は、夜間窓口受付あるいは休日の受付などにより普及率が向上されているのではないかと思います。関連の質問になりますが、マイナンバーカードを使ったコンビニの証明書交付サービスについては、町はどのように考えているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 町のコンビニ交付の状況ですけれども、今現在検討している段階でございます。長野県内におきましても77市町村中、既に55市町村が導入しているといったこともありますので、町としてもそういった状況を鑑みて何かしら手を打っていかねばいけないなと感じております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 現在検討しているということで、長野県でも55市町村の方で使われているということですが、これを導入する場合にはどのくらいの金額が必要になるのか。もしお分かりでしたらお答えいただきたいと思います。

●議長（佐藤武雄） 佐藤住民福祉課長。

■住民福祉課長（佐藤宏幸） 別の所管の方で進めてもらってはいるんですけれども、現

令和 5 年第 421 回信濃町議会定例会 9 月会議会議録（4 日目）

段階の試算状況ですが、証明書、住民票、印鑑証明書、戸籍等々の各種証明書類がありますけれども、住民票、印鑑証明に限ったものでいきますと、初期導入費用でおよそ 700 万円ほど、年間の維持管理費で約 300 万円ほどといった試算が出ております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2 番（北村秋敏） 今ほど住民票、それから印鑑証明書等については 700 万円ぐらい、それから年間の維持が 300 万円ぐらいということで、それは一番最小限の金額になるのかな、と思いますけれども、この町においては利便性とか、それから費用の面で検討するところもあるかと思しますので、この辺を考えながら進めてほしいと思います。それでは次の質問に入ります。マイナンバーカードのメリットの一つにマイナポータルの利用があると思います。マイナポータルとは 2017 年に始まった、政府が運営するオンラインサービス、子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索や、オンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用サイトのことです。そこでマイナポータルでどんなことができるのか、スマホを使って実際にログインしてみました。私は非常にスマホを使うのが下手で大変だったのですが、何とか自分の個人情報を見ることができました。そこでこのマイナポータルについて、町はどんな取組をしているのか伺います。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） 各課にまたがる内容ですので、私の方でお答えさせていただきたいと思います。マイナポータルについては、北村議員がおっしゃったとおりでございます。マイナポータルの中の、行政手続のオンライン化に特化したサービス。これをぴったりサービスと言っているのですが、このぴったりサービスにつきましては、令和 4 年度末までに全国の自治体で、子育てや介護関係で 33 の手続に関するオンライン申請ができるように国から方針が示されております。ということで、当庁も令和 5 年 4 月 1 日から住民の皆様向けのサービスを提供しているところでございます。具体的には、転出届出等、住民記録関係で 6 件、妊娠届出や児童手当や児童扶養手当関係で 12 件、要介護・要支援等の認定等の介護保険分野で 12 件、あと保育施設等の利用申込等の子ども支援関係で 3 件となります。合計 33 件という形になっております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2 番（北村秋敏） 私はスマホでこのマイナポータルがあるんだよ、というようなことで教えていただき、スマホを使ってみたんですが、なかなかやっぱり難しいという。そこで DX イノベーション事業の中でスマホ教室など開催するというような計画もあるか

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

と思うんですが、そういった中で、マイナポータルについてのお知らせなどや、そのスマホでの使い方について、何か講習会等みたいなものを開いてもらえればいいかなと思いますが、それについてお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 松木総務課長。

■総務課長（松木和幸） DXの方でも行うのですが、教育委員会の方でも今計画をされているようです。DXのイノベーション推進計画の中でも、そういうことをしようということで今準備段階でありますので、今お聞きしましたので、またそういうことが可能かどうか含めて、また検討させていただきたいと思います。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ぜひ、このマイナポータル個人情報等も自分で見れるということで、ぜひ今後進めていってほしいなと思います。それでは最後の質問に入ります。マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットは、医療機関等に受診した際に自身のお薬の履歴や過去の特定検診の情報等の提供に同意すると、医師等からより多くの種類の正確な情報に基づいた総合的な診断や、重複する投薬を回避した適切な処方を受けとることができます。オンライン資格確認は、患者の医療情報を有効に活用して安心・安全でより良い医療を提供していくための医療DXの基盤となるものであることを踏まえ、保健医療機関、薬局に令和5年4月からその導入を原則として義務付けることとされました。そこで信越病院の顔認証付きカードリーダーの利用状況についてお伺いいたします。最初に、利用率はどのくらいか伺います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） オンラインによる健康保険証の資格確認が原則義務化ということで求められたことにより、病院につきましては令和2年にマイナンバーカードを利用したオンライン資格認証の機器の導入を行いました。現状は今1台で、窓口対応してございます。実績ですが、直近の令和5年7月の時点でひと月あたりの人数ですけれども、実人数で患者様が来院数2021人です。それに対しまして、マイナンバーカードを活用し、本人確認をした方、カードの利用者ということで258人、率にして12.7パーセントでございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） まだ始まったばかりというようなことで12.7パーセントというようなことでございます。それにつきましては現在どのような対応をされて利用率を増やし

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

ているのか、それについてお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 原則保険証の確認は、オンラインでやるとマイナンバーカードを活用して利用してやるということになっていきますので、基本的には保険証の確認をマイナンバーカードをお持ちですか、という形で対応してきている状況です。対応としてはそんな状況でございます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 顔認証付きカードリーダーについては、私も実際パスワードを入力して使いました。まだなかなか慣れない人も大勢いるかと思うので、その辺のところは親切に対応していただきたいなと思っております。それでは次の質問に入りますが、顔認証付きカードリーダーを使った場合の、そのメリットについては、先ほどもちょっと話したんですが、具体的にどういうところか伺います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 住民の皆様のメリットとしましては、本人確認の自動化ということで、加入していらっしゃる保険、健康保険の内容を本人確認を非接触型ということで、自動で素早く受付の対応ができる。実際には今、当院につきましてはちょっと手間取っておりますので、素早くという受付がちょっと対応できないような状況でございます。あと事業者、病院とか薬局とかのメリットとしましては、特定健康情報、薬剤の処方情報を共有できるということになっていきます。当院でも医師のオーダーリング端末というところがありまして、そこから情報確認ができるようになっております。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） マイナ保険証を使うと医療費がちょっと安くなるというような話も窓口で聞いたのですが、それについてご説明をお願いいたします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 今のお話ですが、実際にマイナンバーカードをオンラインで資格確認をするための、進めるための方法といたしますか、そういう部分で、患者様から算定している医療費の差がついているような状況もございます。実際には、令和4年の10月より医療情報システムの基盤体制加算が新しく新設されました。月1回算定される

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

ことによって、患者様から今算定をしている状況です。具体的に申しますと、初診で施設を利用した場合、カード利用者に対しカードを使って医療情報の取得を、いいですよと、同意を取った場合に初診の場合は2点、カードを使ったんですけど、診療情報の取得は駄目ですよと、同意しない場合は6点、少し金額が、点数が多くなるんですね。再診の方でカードを利用して診療情報の取得に同意をしていただいた場合は、点数がかからない0点、同意しない場合は2点かかるということで、診療情報を取得にするしないで点数に差があるというような状況にあります。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） ただ今、ちょっと難しい回答をいただいていたんですけども、これはいつまで、その医療費が安くなるのかお伺いいたします。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務所長。

■病院事務長（丸山茂幸） 私が今持っている情報の中では、オンライン資格確認の同意に伴う診療のマイナンバーカードを利用する、しないの、またはして医療情報、自分の医療情報を提供します、しないのを同意に点数に差ができる、いつまで、期限というのはちょっとわかっていませんで、しばらくは続くものと考えています。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 医療費が安くなる、その関係については今のところ詳しくは定かではないというようなことでございます。それでは顔認証付きカードリーダーの課題、あるいは今後の進め方について伺います。

●議長（佐藤武雄） 丸山病院事務所長。

■病院事務長（丸山茂幸） 先ほどお答えさせていただいたオンライン資格導入を進めるにあたっての点数の差ですが、それについても課題の一つと考えております。あと事務処理をする、その方の煩雑さという部分がございますが、現状何らかの事情により顔認証付きカードリーダーでも、顔認証がうまくできない方、またそのカードに記載された利用者電子証明の暗証番号で入力して確認をしていただく、ということになります。ただ、救急で入られたり他の方については自分で顔認証も難しい、暗証番号も難しいという部分につきましては、国、厚生労働省からの指導もあるんですけども、医療機関の職員が、患者さんのマイナンバーカードの写真を確認して目視することによって本人を確認するということがございます。そういうことが患者さん、住民の方についてはメリットではありますがちょっと煩雑になってくるということが課題でござ

令和5年第421回信濃町議会定例会9月会議会議録（4日目）

ざいます。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） まだまだ事務方の方では難しい面もあると、確認方法として、そういった問題が出ているんだということを確認いたしました。それにつけても、いろいろな顔認証カードリーダーにつきましては、まだまだ慣れない患者さんが多いと思いますので、一段のご指導をお願いしたいと思います。これをもちまして私の一番質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 今、丸山病院事務長の方から、答弁漏れで。丸山病院事務長。

■病院事務長（丸山茂幸） 申し訳ございません。先ほどのご質問の中でマイナンバーカードの保険証の利用を促すための、安くなるという診療の点数に差がある期間なんです。特例措置として国の方では令和5年の4月から12月までと期限を区切っています。以上です。

●議長（佐藤武雄） 北村議員。

◆2番（北村秋敏） 今年の12月までと、安くなるという期間は12月ということで確認いたしました。それではこれをもちまして私の一番質問を終わります。

●議長（佐藤武雄） 以上で、北村秋敏議員の一番質問を終わります。この際、10時35分まで休憩といたします。

（終了 午前10時19分）